この夏に思う

外国人材を惹きつける戦略を

正論

東京大学教授
阿古　智子

永住許可改定案の問題点

出入国在留管理庁が今月4日、外国人の永住許可に関するガイドラインの改定案を公表し、意見公募を実施している。私は本改定案には問題があると考えている。

すでに産経新聞も報じているが、改定案は永住許可の要件として①素行が善良②独立の生計を営む資産か技能がある③その人の永住が日本の国益になる―という3つを示している。

具体的には①について税金や社会保険料の未払い、法令違反、日本の制度の理解が乏しい人には消極的な評価を下すとし、②の基準は原則として日本人世帯の平均を上回る年収水準に継続して達し将来の年金の受給見込み額が厚生年金に30年間加入していた場合に受け取れる水準としている。③の国益要件は「積極的かつ具体的に当該外国人の永住が日本国に利益をもたらす必要がある」という。

日本の法律を守らず、制度を理解しない人に永住権を認めないのは当然のことだ。しかし、改定案が提示する年収と年金の受給見込み額の水準を満たす永住権希望者は、どれぐらいいるのだろうか。日本の給与水準は長年上昇せず、さらに円安で、国際的な相対価値が下がっているにもかかわらず、日本を第二の故郷と考え、日本で働き、生活することを選んだ人たちがいる。そのうち永住権取得の道に希望を見いだしていた人たちは改定案に大いに失望している。

すでに2019年7月から、永住許可申請の運用が変わり、社会保険料の未納や遅延納付を厳格に審査するようになった。24年6月に成立した改正入管法では、永住者が社会保険料や税金を故意に滞納するほか、差し押さえ逃れや脱税で有罪判決を受けた場合の永住資格の取り消し事由が追加された。一部の外国人が海外の親族を扶養に入れ日本の医療を受けさせるなどしており当然、社会保障制度を悪用することは許されない。だが収入や年金受給見込み額の基準を高くしそれ以下の層にいる人を一律に切り捨てるのはいかがなものか。

必要とする人材逃げないか

日本の経済・社会の活性化に貢献しているのは、所得の高い限られた範囲の外国人だけなのか。日本の人口動態、地域や産業ごとの労働力需給を5年、10年単位で分析し、シミュレーションを繰り返しながら、より柔軟に運用できるようにすべきではないか。そうでなければ、日本が必要とする人材が逃げてしまい、日本の国益を損ねることになりかねない。

私が働く高等教育の分野では、年収200万～300万円の基準をなんとか維持して、ビザの更新を行っている外国人の非常勤講師が外国語や一般教養の重要なカリキュラムの運営を支えている。待遇が悪くても、懸命に働き続ければ永住権が取得でき、ビザの心配をしなくてもよくなると見込んでいたある講師は、「これまでの努力はなんだったのか」と裏切られたような気持ちになっている。

さらに私は中国研究者として、このような富裕層以外を排除する政策は自由や民主主義を重んじて日本社会に溶け込み始めていた中国人を敵に回すことにつながりかねないと考える。

ここ4～5年、日本に移住した中国人の多くは、常軌を逸した中国政府のゼロコロナ政策を経験し、現在の習近平政権に未来はないと感じている。また長年にわたって、監視システムや言論統制の下で暮らしてきた中国人は「政治的な鬱」を思っている。自ら思考し、表現することは人間の基本的欲求であるが、その当たり前のことが常に否定されてきたからだ。

民主主義理解する人材を

中国人が日常生活を通して直面する検閲、尋問、尾行、拘束などを経験したことのない一般の日本人に、中国の残酷な実態をわかってほしいといっても難しいかもしれない。昨今は、中国の負の現実を伝えることは「国家の安全を脅かす」罪になるため、中国人たちはより口を閉ざすようになった。そのため、中国研究や中国報道にかかわる専門家でさえ、中国の状況を把握できなくなっている。

人間らしい生活がしたいとやっとの思いで逃れてきた中国人の中には学歴が高く、特殊な技能を有しているが、日本語力が依然低いため、自らの専門性には合わない仕事に就いている者もいる。それでも、開放的な言論環境でさまざまな文化活動に参加し、中国では隠され、消されてきた歴史と現在を分析しようとしている。

つまり経済と政治、いずれの側面から見ても、今回のように収入や年金受給の見込み額をここまで高く設定する政策には問題があると私は考える。改定案には、外交などにおいて貢献が認められた人への特例措置が書かれているが、それだけでは不十分だ。民主主義を理解し、日本社会に順応し、日本語力を伸ばし、専門分野でも成長しようとしている若い優秀な人材を日本に惹きつけるための戦略が、この改定案には欠けている。

（あこ　ともこ）